



# 平成26年度6会計決算を賛成多数で認定

## 男女共同参画を促進するため会議規則を改正

### 9月定例会

9月定例会が、9月1日から25日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、平成26年度6会計決算、平成27年度一般会計及び介護保険事業特別会計補正予算、綾瀬市個人情報番号の利用に関する条例の制定、綾瀬市個人情報保護条例などの一部改正、市道路線の認定3件、人権擁護委員の候補者の推薦など、市長から提出された15議案を審議し、それぞれ認定、可決、同意しました。議員提出議案では、議会会議規則の一部改正1件を可決、意見書1件を可決しました(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は2件を趣旨了承、2件を趣旨不了承としました。

#### 歳入歳出決算の認定

平成26年度6会計決算は、歳入総額が469億9154万円、歳出総額が460億1312万円で、前年度と比較し、歳入は6.8%の増、歳出は7.4%の増となりました。

歳出決算額の60%を占める一般会計では、歳入が対前年度比9.6%増の284億6592万円で、その内訳は、市税などの自主財源が54.8%、国庫支出金などの依存財源が45.2%の割合でした。歳出は、対前年度比10.4%増の276億1053万円で、主に臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の実施、障害者介護給付費などに要した民生費が100億2871万円、36.3%を占め、次に綾瀬スポーツ公園内の交流広場などの整備に要した土木費が、49億142万円で17.7%を占めました。

療養給付費が22万58円でした。下水道事業では、水質保全と地域住民の居住環境を保持するため、終末処理場の沈砂池及び用水設備の更新工事や汚泥処理棟の耐震補強設計を実施し、人口普及率は、94.3%となりました。深谷中央特定土地区画整理事業では、区域内で計画している擁壁、水道、ガス施設及び緑地の工事が全て完成し、事業の進捗率は事業費ベースで約97%となりました。介護保険事業では、歳出総額の約9割を占める保険給付費が、要介護認定者の増加などにより、対前年度比9.3%の増となりました。また、後期高齢者医療事業は、歳入では被保険者数の増加及び改定により、保険料が対前年度比12.3%の増となり、全体の87.3%を、歳出では広域連合への納付金が全体の99.4%を占めています。

以上、6議案をそれぞれ認定しました。

#### 補正予算

一般会計(第2号)、介護保険事業特別会計(第1号)の2会計総額で1億1585万2000円増額するもので2議案をそれぞれ可決しました。

#### 条例

○綾瀬市個人情報番号の利用に関する条例

○綾瀬市個人情報保護条例の一部を改正する条例

○綾瀬市手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い条例の制定及び所要の改正をするもので、3議案をそれぞれ賛成多数で可決しました。

#### 市道路線の認定

開発行為により帰属された道路の認定3件を全会一致で可決しました。

#### 人事案件

○人権擁護委員の候補者の推薦について

加藤栄三氏(吉岡)を法務大臣に推薦することに全会一致で同意しました。

#### 議員提出議案

○綾瀬市議会会議規則の一部を改正する規則  
近年の男女共同参画の状況

に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するもので、全会一致で可決しました。

○義務教育に係る国による財源確保と35人以下学級の着実な実施・進捗を図り、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障に関する意見書

義務教育費国庫負担制度を存続・拡充し、義務教育教科書無償制度を継続するとともに、行き届いた教育を実現するための予算を確保・拡充することを求めるもので、全会一致で可決しました。

可決した意見書は関係機関に提出しました(意見書の全文は7ページに掲載)。

#### 報告

○平成26年度綾瀬市一般会計継続費精算報告書について  
○平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について  
○専決処分報告について  
(綾瀬市議会の議員その他非常勤の職員)の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例  
(綾瀬市市営住宅条例の一部を改正する条例)



10月7日、「小学校連合運動会」が開催されました。入市民スポーツセンターにて。